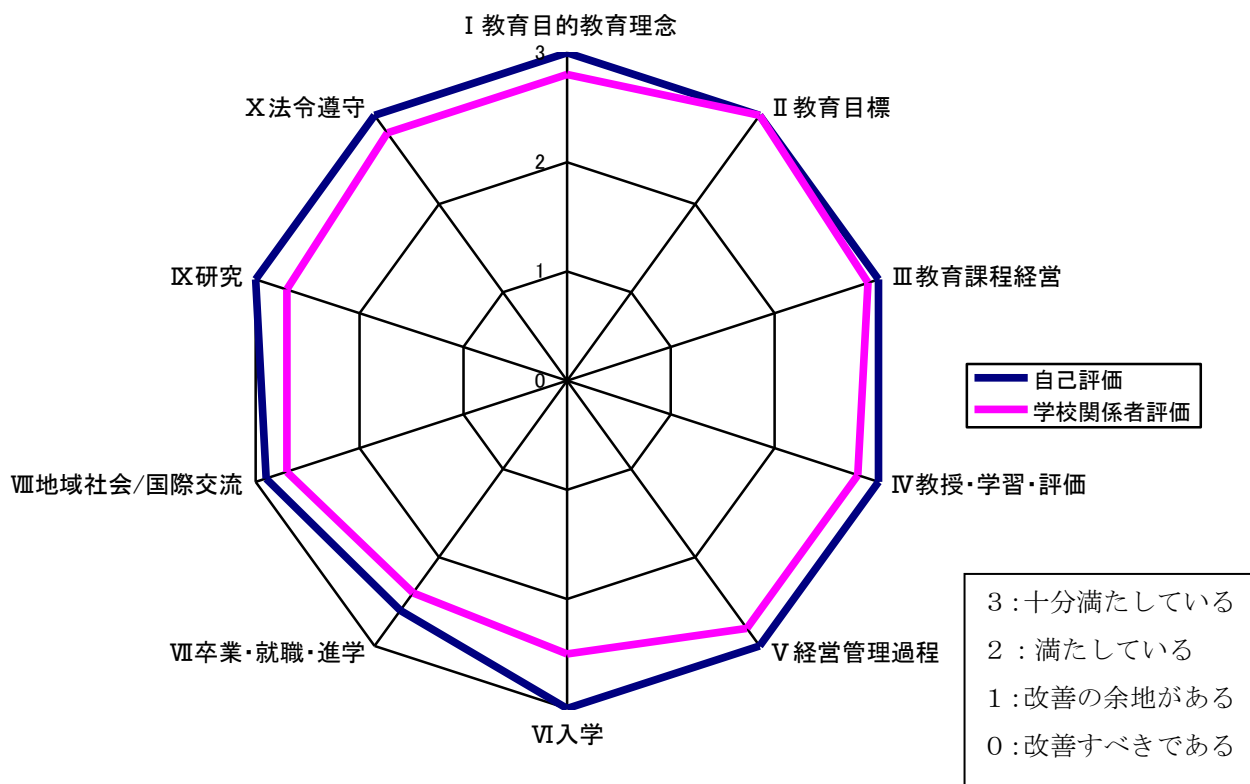


平成 25 年度 看護師養成所評価結果

独立行政法人国立病院機構横浜医療センター附属横浜看護学校

カテゴリー	評価の概要
I. 教育目的・教育理念	教育理念・教育目的の明文化および卒業時の資質の妥当性、教職員・学生への浸透等について評価します（11 項目）
II. 教育目標	教育理念・目的・教育目標の一貫性、卒業教育との継続性について評価します（7 項目）
III. 教育課程経営	教育課程の編成に関する独自性、整合性、ニーズへの対応等の観点から科目・単元が構成されているか、計画的な実施、評価体系の妥当性、学生の看護実践体験の保障、教員の教育・研究活動の状況等について評価します（31 項目）
IV. 教授・学習評価過程	教授内容と教育課程との一貫性および整合性、看護学としての妥当性、教授内容間の関連性と発展、講義・実習の内容の妥当性、自己および学生による授業評価の実施と改善の取り組みについて評価します（17 項目）
V. 経営・管理過程	教育活動の将来構想をもとに、計画的に運営・管理しているか、施設設備等の学習環境の整備状況、学校の組織体制および意思決定システムの適正、財政基盤の確保、学生生活の支援および情報提供、学校自己点検・自己評価システムの整備状況や運用について評価します（36 項目）
VI. 入学	教育理念・目的に基づいた入学者選抜方法の妥当性、検証状況について評価します（2 項目）
VII. 卒業・就業・進学	卒業生の到達状況、進路、就業状況等、活動状況を分析し、教育活動に活用しているかについて評価します（8 項目）
VIII. 地域社会／国際交流	地域社会のニーズを把握した社会貢献、国際的視野を広げるための教育体制等について評価します（4 項目）
IX. 研究	教員の研究活動の支援体制について評価します（3 項目）
X. 法令等遵守	法令、設置基準の遵守と適正な運営、個人情報保護のための対策について評価します（4 項目）



平成25年度 養成所評価

【 学校関係者評価総評 】

平成25年度には職業実践専門課程の認定を受けており、有能な看護実践者を育成する看護師養成所として努力が認められる。教職員一丸となって、自己点検自己評価にも取り組んでおり、看護教育の質の保証をする意味においても努力し、積極的に存在意義を外部に向かって示している。
以下に検討が望まれる事項を記載する。

	自己評価	学校関係者評価
I 教育目的・教育理念 (11項目)	3.0	2.8
	教育理念・教育目的には教育上の特徴が示しており、明文化されている。	自校の教育理念、教育目的が学生の学習指針になっているかの検証が必要である。
II 教育目標 (7項目)	3.0	3.0
	教育課程に記述しており、教育理念・目的・目標には一貫性がある	目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある。
III 教育課程経営 (31項目)	3.0	2.9
	学校関係者評価委員や教育課程編成委員からの意見を取り入れてながら、より実践的な学習ができる教育課程編成を行っている。	母体病院の特徴や社会のニーズ、学生のニーズを踏まえた独自性を明確にした教育課程編成を検討する必要がある。
IV 教授・学習・評価過程 (17項目)	3.0	2.8
	シラバスの活用し、教育目標に基づいて一貫した生徒集活動の支援も行っていく。	教育活動の評価方法を多角的に検討し整理する必要がある。また、授業へのフィードバック方法の検討が必要である。また国家試験合格率の高さを継続する支援体制を構築していく。
V 経営・管理過程 (36項目)	3.0	2.8
	施設・設備や教材教具を有効活用するため、台帳等を整備していく。 ホームページの内容充実と更新を適宜行っていく。	教職員全体で自己点検・自己評価に取り組んでいるが、組織的に取り組む体制の整備と評価計画の立案が必要である。また改善点とそれに対応した計画の共有が必要である。
VI 入学 (2項目)	3.0	2.5
	今後の動向を踏まえ、入学者の募集活動について検討していく必要がある。	自校の独自性について、PRしていく。また入学者状況、入学者の推移などについての分析、検証が必要である。
VII 卒業・就業・進学 (8項目)	2.6	2.4
	卒業生の動向調査を定期的実施し、看護基礎教育に反映させていく必要がある	入学生の多様化を踏まえ、入学時から卒業時までの一貫した到達状況の分析が必要である。
VIII 地域社会／国際交流 (4項目)	2.9	2.7
	海外からの帰国学生や留学生を受け入れる姿勢はあるものの、体制が確立されていない。 また、地域の資源を活用した教育を検討していく必要がある	出前講座など様々な方法で地域貢献を考えていく必要がある。より開かれた学校の在り方を考えていく。
IX 研究 (3項目)	3.0	2.7
	教員研究助成金が確保されており、研究日が保障されている。教員の研修等に関しては、教育活動に反映できるよう計画的に参加していく体制を整える必要がある。	教員間のピア評価など、研究・教育活動を推進したり、批判し合う体制を整備する必要がある。
X 法令等の遵守 (4項目)	3.0	2.8
	法令、設置基準の遵守と適正な運営、個人情報保護のための対策をとっており、適正である。	法令を遵守しており、適正に対処している。評価活動は適正に行われているが、結果を組織的に改善できるようなシステムづくりが必要である。

学校関係者評価委員会 (平成26年7月11日 看護学校研究室にて開催)

委員長	横浜医療センター副院長	宇治原 誠
委員	箱根病院長	小森 哲夫
	相模原病院看護部長	片岡 亮子
	元中学校教員	北見 功
事務局	学校長	工藤 一大
	副学校長	松橋 綾子
	事務長	弓削 智夫
	教育主事	山岸 利恵子
	教育主事	渡邊 真弓
	事務主任	須藤 治幸